

第14回高山市農業委員会議事録

会議の日時 令和6年7月25日（木） 午後1時30分より

会議の場所 高山市役所 地下大会議室

会議に附した議案題目

- 日程第 1 議事録署名者の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報第 13号 農地所有適格法人の報告等について
- 日程第 4 報第 14号 地籍調査事業の成果による地目変更について
- 日程第 5 議第106号 農地法第3条の規定による権利移動の許可について
- 日程第 6 議第107号 農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件について
- 日程第 7 議第108号 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件について
- 日程第 8 議第109号 現況農地でないものの証明願に意見を付する件について
- 日程第 9 議第110号 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第10 議第111号 農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定について
- 日程第11 議第112号 農用地利用集積等促進計画（案）について

○本日会議に出席した委員（議席順）

黒木義弘、上堀昌也、鴻巣明久、川上富之、清水直喜、野尻真人、白畑功詞、田村信彦、陣出通子、大面正紀、東野満浩、丸山浩一、森田高見、田中君代、垣内常宏、辻直司、牛丸和久、平井浩成

○本日会議に欠席した委員
小井戸寿尚

○本日会議に出席した職員等

事務局長：林篤志、事務局次長：水橋靖、畜産課長：松井ゆう子、
森林政策課長：村田重治、振興主事：高山緑、農地主事：森真哉、
書記：尾形博司、中島麻由美、農地相談員：木戸脇良昭、
丹生川支所基盤産業課：巢内崇博、都竹加寿代、
飛騨農林事務所農業普及課：神谷直人

職務代理	<p>ただいまより第14回高山市農業委員会を開催いたします。 本日、議席番号17番の 小井戸寿尚 委員より欠席報告を受けています。 本日の出席委員は、19名中18名で農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により総会は成立しますことをご報告いたします。</p>
会長	<p>皆様こんにちは。 それぞれの地区では、地域計画をすすめていただき、ありがとうございます。 本日は終了後に部会もあります。慎重な審議とスムーズな進行をお願いし、挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
職務代理	<p>ありがとうございました。 それでは日程に従い、ただいまから議事に移ります。 会長が議長を務め、進行いただきます。</p>
議長	<p>日程第1 議事録署名者の指名について を議題とします。 議事録署名者の指名については、議長指名で異議ございませんか。</p>

(異議なし)

議長 異議がありませんので、指名をさせていただきます。
議席番号 15番 垣内常宏 委員と16番 辻直司 委員を指名します。

議長 日程第2 会期の決定について を議題とします。
会期は本日1日といたしたいと存じますが、異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

日程第3 報第13号 農地所有適格法人の報告等について
を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

森農地主事 今回は7法人について報告します。
農地所有適格法人につきましては、4つの要件がございます、
①法人形態要件
②事業要件
③議決権要件
④役員要件
については、報告資料により総合的に確認しております。

(各案件について、法人の所在地区、法人形態、認定農業者等の有無、農地の耕種面積、経営状況を説明)

以上7件について報告いたします。

議長 続きまして、日程第4 報第14号 地籍調査事業の成果による地目変更について を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

丹生川支所 丹生川町板殿地内で行われた地籍調査事業について報告します。
巢内係長 (スライドを活用し、位置、実施区域を説明)

対象地区内の登記地目が農地である13筆について、調査の結果、現況は山林10筆、公衆用道路2筆の計12筆となり、地目と地積を変更します。

議長 続きます。日程第5議第106号農地法第3条の規定による権利移動の許可についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

中島書記 今回は、6件の上程です。

本日上程しました案件につきましては、農地法第3条第2項の各号には該当していないことを事前に審査しており、許可要件を満たしております。また、受人の耕作面積並びに農業従事者についても申請書記載内容を確認しておりますので、予め報告いたします。

(各案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を写し、地目、面積、権利取得理由、使用貸借・売買・交換の別、貸借にあつては存続期間を説明)

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地法第3条の規定による権利移動の許可については、許可することに決定します。

続きます。日程第6議第107号農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

中島書記 今回は、8件の上程です。

最初に、農地区分は10ha以上の集団農地を第1種農地、市街地区域内の用途指定区域を第3種農地、また市街地区域内にある第3

種農地には該当しないもの及び市街地近郊農地を第2種農地と判断し、上程にあたっては農地転用許可基準に基づき、立地基準・一般基準に照合しつつ事前審査し確認しておりますので、予め報告をいたします。

(各案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を写し、地目、面積、転用目的を説明)

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件については、許可相当として意見を付することに決定します。

続きまして、日程第7議第108号農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件についてを議題とします。

事務局の説明を願います。

中島書記 今回は、19件の上程です。

当5条においても許可の立地基準・一般基準に照合しつつ、いずれも農振外であることを確認しておりますので報告いたします。

(各案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を写し、地目、面積、転用目的を説明。また、既転用案件については追認を求める旨を説明)

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

職務代理 既転用が多いのは、過去の農地法の基準が甘かったのが原因ですか。

森農地主事 規制も甘いかもしれませんが、現在、申請される既転用の案件

は、何か手続きをしようとしたり、金融機関で融資を受けようとしたところ、地目が農地となっており、過去の手続き漏れが発覚するということが多いように感じます。

議 長 他にご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件については、許可相当として意見を付することに決定します。

続きまして、日程第8 議第109号 現況農地でないものの証明願に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

中島書記 今回は、4件の上程です。

非農地証明は、農地法に規定された農地又は採草放牧地でない土地であることの証明を行うもので、非農地となってから20年以上経過しており、証明は公的機関による家屋登記簿や課税証明等です。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を写し、認定を求める地目、面積、確認した証明書を説明)

議 長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、現況農地でないものの証明願に意見を付する件については、許可相当として意見を付することに決定します。

続きまして、日程第9 議第110号 農地利用集積計画の決定について を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

尾形書記

本日は3件の上程です。

基盤強化法による、貸借の設定です。

当申請については農業経営基盤強化促進法第18条第3項による要件に該当しております。

(案件について(受人ごとに)認定農業者・担い手等の別、経営内容、受け手の作付け予定作目、使用貸借・賃貸借・売買の別、貸借にあつては存続期間及び新規・更新の別を説明)

議長

ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、農用地利用集積計画を決定いたします。

続きまして、日程第10 議第111号 農用地利用集積計画(農地中間管理事業)の決定についてを議題とします。

事務局の説明を願います。

尾形書記

本日は17件の上程です。

(案件について、作付け予定作目、使用貸借・賃貸借の別、存続期間及び新規・更新の別を説明)

議長

ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、農用地利用集積計画(農地中間管理事業)を決定いたします。

続きまして、日程第11 議第112号 農用地利用集積等促進計画(案)についてを議題とします。

事務局の説明を願います。

尾形書記

本日は51件の上程です。

(認定農業者・担い手等の別、経営内容、受け手の作付け予定作目、
使用貸借・賃貸借の別、貸借にあつては存続期間を説明)

議長

ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、農用地利用集積等促進計画を決定いたします。

以上で本日予定していました議事を終了いたします。

職務代理

これをもちまして、第14回高山市農業委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後2時15分 終了

議 事 録 署 名 者

鴻巣 明久 議長

垣内 常宏 委員

辻 直司 委員
